

漁業経済学会 短 信

漁村労働力の存在形態 — 過剰人口論の再検討 —

秋山博一

次回シンポのテーマは表題の通りです。副題として過剰人口論を取り上げています。未だに多くの漁村において労力不足が言われているのに、何故過剰人口論かについて説明したいと思います。これは昨年9月の会合における報告者の討議を踏まえておりますが、その結果を要約したものではなく、いわば独断に満ちた私見と考えて頂きたいと思います。

課題

表題の与えている課題は、次の2つであると考えています。

第一は、漁村において不況の時には、失業人口を吸収し、好況の時には労働人口を供給することができるのは、どのような機構があるからか。

第二は、その機構の下に存在する労働力人口の存

在形態は如何なる形態として存在しているのか。

1, 第一の課題について

(1) 資本主義社会の過剰人口は、① 技術変革に伴う資本蓄積の必然の産物であり、② それは景気循環に対応して形成され、吸収される。

(2) 最近の下層漁家、漁業従事者世帯層動向は、景気循環に対応して減少速度の高低または増減を繰り返し、過剰人口のバッファーとしての機能を果たしている。このことは、背景に膨大な相対的低所得層（都市勤労世帯に比して）のあることを推定させる。

(3) 低所得者層の存在とバッファーとしての機能は、漁業制度に支えられた参入障壁と障壁に守られた中心・周辺漁業の差別的利用に根拠を求めることができる。（学会誌37巻2号）

2, 第二の課題について

(1) 生産技術構成と消費水準の高度化

資本主義社会において、相対的過剰人口が存在しない限り、その蓄積をすすめることができないことは経済原論の教えるところです。事実高度成長は農漁村からの青壮年層を引き抜き、バブルがはじけて終了した1986年からの長期拡大は若者のいなくなった農漁村から東南アジア・中近東へと矛先を換えて労力を確保することによって可能であったことは承知のとおりです。

目 次

漁村労働力の存在形態	1
第39回大会印象記	2
Aさんへの手紙	3
1992年度在京理事会報告	7
学会誌編集委員会からのお知らせ	8
事務局からのお知らせ	8

この過程で構造改善事業や近代化資金制度などに支えられて漁業の技術構成は高度化し、労働力は著しく削減されました。またその生活は核家族化し（都市化）し、消費水準も高くなりました。この故に、基本的には余分な労力と消費人口を受け入れることはできなくなりました。過剰人口の溜まり場であった農漁村は一変したわけです。こうした状況の中で、過剰人口はどのような形態で存在しているのでしょうか（われわれの用語では漁村労働力の存在形態）。

(2) 存在形態を規制する要因

漁家経済調査（平成2年）によりますと、1-3トン階層は土地56アール、田畑3.8アール、建物130m²の固定資産を持ち、流動資産14百万円（うち預貯金9百万円）とのことです。漁済連の調査（平成4年）によりますと、漁業者の「万一の場合の生活準備資金」は、貯金から生命保険まで含めて2,100万円です。

いまバブルがはじけて青壮年層のリターンが始まっております。その受け入れ先の漁村漁家の資産水準は上記の通りです。そこで何が起きるかという、これら資産に守られて余生を送る高齢者の漁業からの引退、若年層の新規加入という世代交代でしょう。ちなみに漁済連の調査回答者は50歳以上が圧倒的に多いのです。

他の一つは兼業化でしょう。資源が少なくなった代わりに価格の高騰した「磯もの」があります。この「磯もの」で年間の収入が確保できないとしても、短期ではかなりの収入を得ることができます。そして漁村民であり、組合員資格さえあれば、たとえ身は大都会に置こうとも漁業権行使の権利がある体制のなかでは、組合員資格を確保しつつ兼業部門へ、漁業部門へ

と移動を繰り返すでしょう。そして注目すべきは、これら移動層（不安定就労層？）の世帯の総所得水準は専業漁家に比してむしろ高いと思われることです。

以上が平均的観察からの一応の結論です。もしこの通りなら万々歳です。しかし、例えば上記漁済連調査では1千万円以下が35%と圧倒的に多く、中小企業診断士が小底を診断して、水揚げの3倍の（漁協からの）借入金を抱え、貯金さえ蓄えていない経営者がいるのに驚嘆した（富山県）報告もあります。地域・階層別に観察すれば別の結論が生まれるかもしれません。

農業において一家総出の家族労働の存在をもって農家人口の潜在的過剰人口という理解（江口「農村における過剰人口プールの新しい形成」（中央大学経済研究所編「農業の構造変化と労働市場」所収 昭和53.3.10、中央大学出版部））がありますが、兼業漁家もそのように理解して良いのでしょうか。

以上のことを要約しましょう。過剰人口といった場合いわば社会的に強制された意味合いを強く持ちます。非自発的失業といわれるものです。景気の良いとき、つまり賃金の高いときに働きに行き、そうでない時には農漁業にたずさわるといった形、バブルが弾けた現在Uターンが増加するでしょう。こうしたUターン組も過剰人口に入るわけです。とすれば漁家の生産・生活構造の近代化が過剰人口を世帯内に抱え込むことができなくなっている現在、過剰人口といわれるものはどのような形態で存在しているのか。または、それは過剰人口ではなく、「正常」な漁村労働力のあり方というべきものなのか。

第39回漁業経済学会大会の印象

川村拓也（東海大学大学院）

漁業経済学会第39回大会は、5月30、31日の両日にわたって東京水産大学において開催された。筆者自身、大会参加は昨年に続き2度目であったが、今大会は初めての一般報告を控えていたため、幾分緊張しながら会場に赴いたというのが正直な感想である。

第一日目の一般報告は、報告数が18編に及び、それ

ぞれのテーマも昨年同様多岐にわたり、一部は2会場に分けて報告が行われるという盛況ぶりであった。そのためすべての報告を聞くことができなかったことが残念であった。しかしながら、報告数の増加は、種々の事例あるいは研究動向を知る上で大変意義のあることであると思われる。とくに、筆者のような若輩

にとっては、一般報告は新しい知見の蓄積や様々な見解を得る絶好の機会であることから、今後の更なる増加に期待したいところである。

今回の一般報告で興味深く聞かせていただいたのは、筆者自身が研究領域としている水産物流通及び消費に関連するテーマであった。その中で、酒井亮介氏の「輸入水産物と中央卸売市場」は中央卸売市場における輸入水産物の取扱実績について述べられ、輸入政策の再考の必要性、関西空港によるルート変更の可能性についても言及されていた。東京水産大学の水口憲哉先生も水産物消費を通じて輸入問題にも触れられていた。

水産物輸入問題は、これまでも度々論議されてきているが、わが国の水産物流通の推移から従来以上に関心が持たれる研究の分野になると考えられ、これからもより一層重要視していく必要があるものと思う。

R. L. タン氏による報告は昨年引き続き計量経済学を適用した分析であったが、興味があるにも係わらず知識不足のため詳細にわたって理解することができず、筆者自身の今後の課題の一つとなった。

また、今大会のシンポジウムテーマである「沿岸域の多面的利用」に係わる報告もいくつか寄せられていた。特に、明治学院大学熊本一規先生、東海大学草川恒紀先生の報告からは、沿岸域の利用者としての漁業者の立場の再考の必要性が感じられた。

以上の一般報告以外にも多くの報告がなされ、筆者自身も報告したが、各報告と比較して発表内容や論議を深める必要を感じるよい機会であった。

第二日目は、前述のテーマによるシンポジウムが開催され、前半は5名の報告者により各方面からの沿岸域利用に関する報告が行われた。特に、山下正貴氏、乾政秀氏による報告は漁業以外の側面から沿岸域を捉えたものであり、沿岸域の実質的な利用の現状について知ることができた。同時に、これらの報告は後の総合討議を盛り上げる一つの材料になった。

午後は、コメンテーターによる報告に対するコメントと報告者に対する質問を基にした総合討議が行われた。

総合討議の前半では、いわゆる迷惑料の問題について様々な角度あるいは多くの事例を基に活発に討議がなされ、興味深く聞かせていただいたが、今後さらにも討議する必要があるものと感じられた。

特に司会の北海道大学鈴木旭先生が述べられたように、いずれにせよ沿岸域利用が多様化している現状では権利の範囲を明確化していく必要があるものと思われる。その過程においてこの問題はかなり重要な側面を持っているものと考えられる。

以上、簡単に大会印象記を書かせていただいたが、今大会で最も印象に残ったことは若い方々が多く参加していることであった。このことは、前述の報告数の増加とともに学会としても歓迎すべきことであると思われる。

最後に今大会運営にあたられた学会事務局の御苦勞に感謝し、今後の学会発展を祈念するとともに微力ながら研究活動に邁進する覚悟を固めた次第である。

会員投稿

「Aさんへの手紙 — 川崎 健科学論集『魚・社会・地球』 (成山堂) について — 」

米田 一二三

Aさん、標記著書の一読をお勧めいただきありがとうございます。こうしたことがなければ、地方在住者はとかくこの種の著作は見逃しがちとなるところです。

この著書についての私の感想など、Aさんには有意義とも思えませんが、私には個人的体験をも含めてひとこと述べたい思いがあります。

本書は、「川崎健教授退官記念事業会」の企画、編

集で、同氏のいわば自分史的な論集と言えましょう。この本からは著者の履歴からして日本の水産資源研究の擁護期から現在までの歩みを垣間みる思いがしますし、また主として1970年代以降ですが漁業・食料問題にも言及され、それは著者自身のそれと同時にかなり幅広い層の見解を代表するものとみることもできます。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

論集は、幅広い分野に及んでいますが、資源研究の方法論をめぐる論争から始めましょう。資源研究は門外漢ですが、この論争は科学方法論レベルであり、また論争当事者はいずれも方法論の基礎を弁証法的唯物論に置かれており、この点では中に入り込める余地があるように思えます。それに、この論争の場となった「水産科学」は第一号からの読者で、これが私の水産資源論関係の主要な情報源であった、ほぼ40年前のことが懐かしく思い起こされます。

「最首・川崎論争」は、その1951年というわが国の水産資源学研究の方法が体系化されようとする過程で起こった象徴的論争だったと思います。それは論争の根底が、研究の対象認識の差異ということに現れています。

最首はこれを「漁業生産を可能ならしめる構成部か……生産対象としての性格が研究されなければならない。したがって漁業生産過程の分析と生産対象を規定する社会的・自然的要因の研究がこれに従属」しています。というわけで、具体的な対象認識は「資源現象（漁獲物・漁獲統計）から本質（資源量・変動の法則性）への分析である」となっています。このことから、漁獲物（sample）とその大量としてのstatisticsによって得られるのは、生物量であってもこのpopulationは純粋な生物学範疇で捉えるべきではないとしています。

川崎は、資源は「それ自体本質的には生物の集団である以上…中略…“生物”として捉えなければならない」といっています。その前後には「生産対象の性質が研究されなければならない」とか「生物としての資源を生産関係との統一において把握」するとかの文言はありますが、それは論争技術の目配りのようなもの

で本質的にはほとんど無視されています。たとえば「ポピュレーションなる語は純粋に生物学的範疇に含まれる」としています。

研究対象が生物だから生物学研究でなければというのは、明快でまたとかく純粋な研究態度と見られる風潮も一部にあります。これに対して、漁獲物・漁獲統計からの接近といえ、学究的態度とはほど遠い現場の即物主義とも受け取られるおそれもないわけではありません。けれども、それは生物だから生物学でということの方が単純にすぎます。例えば「金」を純粋にmaterialとして研究するのと、金属貨幣として研究する場合とでは、同じ「金」が異なる対象として研究されなければならないのは当然です。このことが明確に理解されれば、この論法の単純さ、誤りは明白で、これは科学方法論の初歩といえましょう。

さらに川崎は「statisticsの対象はなによりもまず時空的に等質化された1つの変動単位」でなければならないのに、最首のそれは等質性の検証のないcrudeな資源に機械的に数学的方法を導入することの誤りと指摘しています。しかしそれは川崎が、ここでも生物学範疇としての変動単位にこだわっているからです。最首もこの点ではこの論争の範囲で説得的に論理の展開をみることはありません。けれども、先にみた対象認識から類推すれば、生物学範疇としての変動単位ではなく、漁獲物は一定の漁獲行為によってcatchされたという一定の時空に分布された等質性として見ることができます。そして対象としての資源に接近する最重要な情報であり、これを通じてはじめてその本質としての資源量、変動の法則性へも接近することが可能となるのです。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

これら方法論の問題が、ただ40年以上前の擁護期の一里塚であれば今更コメントの要もないでしょう。ところが、これが30年を経過して別の場で具体的な誤りを見せることになるのです。本書冒頭の「日本の漁業・世界の漁業」においてです。そこでミナミマグロの延縄による漁獲とその資源について触れた部分です。「1959～1961年頃は釣獲率が4%位あったのですが、

最近は0.6%位です。…中略…つまり資源は1/7位になってしまったということ」といっています。

資源が底魚のように鉛直分布が比較的狭く、これをたとえば曳網のような物理的方法による漁獲ならばともかく（それでも問題はありますが）、マグロのような鉛直分布の広がりが大で、また索餌行動に即して針数という諸点で漁獲される釣獲率（CPUE）の低下率と資源量の低下率が、全く同等なものとされています。これは40年前、最首が論争のなかで主張した、漁獲物、漁獲統計及び漁業の形態が全く無視されていることになるのです。つまり、資源を考察するための媒介項の役割を果たす様々な漁獲方法の差異が、現在なお無関心で放置されたままということでしょう。

これは1979年のあるヒヤリングの「要録」となっていますが、それが専門領域での論文ではないとしても、もし専門領域で結論的に通用するとすれば、われわれ門外漢は水産資源学の諸論をどこまで信頼すべきかに迷います。

次に、「佐藤派」との論争について重要な誤りを指摘しましょう。

この論争の川崎の主張は、資源研究の対象は資源の分布とその変動であるとしています。そしてこの資源分布は生物体と生物の物質代謝に関与する外部条件との関係では、外部条件が主導的であるとしています。これによって生物と外部条件（環境）の一体性を強調し、さらに生物の相対的独自性さえも否定しています。

この根拠としてエンゲルスの「生命とは蛋白質の存在様式であり、その本質的契機は蛋白質をかこむ外部自然との不断の物質代謝にあり…」と「反デューリング論」を引用しています。さらにこれを補強し「抽象的同一性（ $a = a$ 、否定的に言えば、 a が a に等しいと同時に不等であることはない）もまた、有機的自然には同じく適用できないものである。植物、動物、各細胞はその存在のどの瞬間にも自己自身と同一であり、しかもなお自己を自己自身から区別しつつあるのである。諸物質の摂取と排泄、呼吸によって、細胞形成と細胞死滅とによって…」と「自然弁証法」を引用しています。引用はなお続きますが、すぐその後に「生物

体と外部条件との関連における具体的同一性」の論拠だとしています。しかしこれは全く誤読です。

同じような説明が「反デューリング論」のなかで、運動の矛盾について「一つの物体が同一の瞬間に一つの場所にありながら同時に別の場所にある」と言っています。先の川崎の引用部分は、生命についてのこれと同様な弁証の矛盾概念の説明です。「どの瞬間にも自己自身と同一で、しかもなお、自己を自己自身から区別しつつある」という部分は、生物体の同一性と瞬時も変化をやめないという意味で、生物体と外部条件との具体的同一性の論拠などでは全くありません。

また、この論争で川崎は、「外部条件主導論と生物主導論」に二分し、自らは外部条件の主導性を強調し、生物主導論を否定しています。ここで川崎が批判した生物主導論者たちというのは、この論争でみる限りどちらかといえば生物の相対的独自性を強調し、その上で生物の外部条件、環境としての相互関連を正当に位置づけようとしているようにみえます。ここで川崎は、理論の単純な二分化と、これに基づく自己主張の貫徹という論争の技法をとっています。生物の存在にとって、生物それ自身、またはその外部条件、そのいずれが存在の主要な規定性をもつにせよ、両者それぞれの相対的独自性が否定されるものではありません。

川崎への反論として、生物は確かに物質代謝が可能な外部条件がなければ存在はないけれども、環境それ自体は生物の存在がなくとも存在する、このことからそれぞれの相対的独自性を主張しています。これに加えて生物としての側面からいえば、物質代謝が存在の条件とはするが、生物はこれによる自己完結性としての存在であるとする観点が重要であり、これが生物の相対的独自性の基礎でもあります。

形式論理では背理とされるものが、弁証法的唯物論においては矛盾概念によって、実在の疑問を説得的に説明しています。ところがこの矛盾概念を充ら理解せず、どの点からも背理とされるものを弁証法においてはこうだと自己主張の根拠に持ち出される機会がしばしばあります。この場合も、ややそれに類似した面をみる思いがします。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇
この論集の、漁業・食料問題にも触れたいと思います。

まず漁業問題では、200海里世界体制という海洋分割による水産資源利用の非合理性についての批判が目につきます。このひとつの事実として、日本と世界の漁獲量の1970年代頃からの停滞を挙げています。けれども、その後1975年以降1989年までのFAOの漁獲統計によれば、一時的、部分的停滞を含みながらもどの海域においても一般的には順調な伸びを示しております。象徴的には日本の漁業がこの一部の漁場から締め出された太平洋北西部海域においても、この間550万トンほど増大しております。

それはともかく、200海里体制という海洋分割が、世界規模で資源利用を希望し、またその資本、技術においても十分可能な国が世界の多くの海域から締め出され、その囲い込まれた海域が放置されているものもありましょう。だからといって、この体制の成立以前に世界の水産資源を自由に利用していた、つまり海洋資源支配大国が、この体制を非難することはできません。この分割が結果的に一部先進国の利益につながったと大声を出しても、わが国のこの主張を途上国が一緒に賛同してはくれないでしょう。世界体制としての秩序は、常にその歴史的段階の反映であって、200海里体制は第二次世界大戦後の旧植民地の独立の流れを受けた海洋秩序といえましょう。これら旧植民地が独立国となって、紛争が生じたり、資源利用が合理的に行われなかったとしても、植民地体制の方が良いとすることはできないでしょう。ましてかつての海洋資源大国が海洋分割は資源利用場非合理的だというのは、理論としては正しくとも国際社会では物欲しげに聞こえるだけです。それに、自国の200海里内の合理的利用も実現していないのですから。

また国内問題として、日本人の水産物蛋白質摂取についての言及があります。それは、「日本ではお米がとれるのに、お米を食べないで他のものを食べ、イワシは余っているというのに、それを餌にしてしまって、外国から魚を買ってきて食べている」という言葉のニ

ュアンスに代表されています。このイワシが給餌養殖の餌料となって1Kgのハマチを育てるのに8Kgの餌を与えなければならないと、この無駄を説明しています。

この給餌養殖における水産物利用の非合理性という見方は、それで恩恵を受けている水産関係者からも聞くことがあります。けれども、現在の家畜の肥育や酪農などの餌料供給方式は総て同様です。今どき自然生の草で家畜を飼育するものは世界的にも極めて少ないと思われまふ。ほとんどが耕作されたgrassやsorghumで、さらにfish mealなどを加えた配合飼料です。途上国の人々総てが先進国並みの動物性食料を摂るとすれば、世界の食料事情は危機となり、これらの迂回生産の在り方が問題視されまふでしょう。しかし現在の一般的状況のもとで、数百万トンというイワシ漁獲の一部が、迂回生産に回することはそれほど批判に値するものではないでしょう。まして著者は、イワシの資源変動は漁獲によるよりも、自然要因の方が決定的だと主張されていると思ひます。そうであれば、この大量生産とその一部が給餌養殖向けとされることは、むしろ経済合理性と捉えられるのではないのでしょうか。日本の人口規模で、数百万トンの一魚種が直接食料とされることを考えるのは、人間の食事とは何かを全く想定しない思考といえまふでしょう。

また食料問題に触れて、日本の食料自給率の低いことを憂えて、食料の自給率を高めることを提唱されています。大賛成です。

これについて川崎は「フランスはアメリカやカナダと異なり小農経営国であり」として日本と同様であるが、穀物自給率の高さは抜群で“意志があれば道は通ずる”とされています。

果たしてそうでしょうか。よく知っておられるように、フランスはEC内で突出した農業大国です。国土面積は日本の約1.5倍くらいですが、農用地は日本の5,379千haに対してフランスは31,182千haと約6倍もあります(1985年)。これだけでも穀物自給率100%達成の可能性を予測せまふ。また、経営規模でも20ha以上の経営体が総経営体の41%

を占め、5ha未満経営体は総経営体の27%に過ぎません。また、農用地面積の80%以上が20ha以上の農業経営体によって利用されています(1981年)。もし日本がこれほどの農用地と農業経営規模があるとなれば、フランスの人口をはるかに上回っていますが、日本の食料自給率の様相は全く異なった高いものとなっていたでしょう。これは、同国と日本との農業諸条件の差異についての事実認識で、同様な国の例とするに適当ではありません。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

さて、さまざまに批判しました。多くの賛同部分も

ありますが、あえて批判部分のみを取り上げました。その誤った発言が多くの人々に多大な影響を及ぼすという意味での権威の評価は、極めて慎重でなければなりません。それらの発言が、やがて自らの基準や判断を持たぬ人々の主張となったり、権威からほど遠い人々の正当な主張がそれによってしりぞけられるという風潮が、まだこの国にはあるからです。

敬称を省略したのは、批判的意志からではありません。著者及び登場された方々の多く傾聴すべき諸論に敬意を表しながらの批判であったことを申し添えます。

1992年度在京理事会報告

(1) 日本農学会関係

・1993年の日本農学会評議員、及び運営委員として、漁業経済学会として次の2名を選出した。

評議員・鈴木旭 運営委員・宮沢晴彦

・今年度の日本農学賞候補の推薦については、該当者なしということで見送ることとした。

(2) 日本学術会議関係

・世界水産会議(目的、及び組織については資料1参照)に、水産学研連が代表して登録することを承認した。

・漁業経済学会の分担金は別表に示したように年間48US\$である。

(3) 学会誌編集委員会関係

・文部省科学研究費の学術雑誌刊行助成金については既に申請を終えた。しかし、これを獲得するためには最低限年4回の発行計画をクリアしなければならない。その点も含めて、論文投稿の促進を図ること等が再確認された。

・次年度の特集号について、種々の案が検討されたが、改めて編集委員会でのつめることとした。

(4) 会計関係

・ボーナスカンパを今年も実施する。

・本年の総会で賛助会員制度が新たに導入されたが、その実施、具体化について、当面は事務局を中心に賛助会員に関する内規策定に取り組み、全国理事会で承

認の後に会員拡大に当たることとした。

(5) 組織関係

・新入会員として次の2名の入会を承認した。

斉藤達彦氏(長崎水試) 紹介者 八木庸夫

川端俊一郎氏(北海学園大学経済学部)

紹介者 鈴木旭 広吉勝治

・個人会員の拡大に、積極的に取り組むことが確認された。

(6) 40周年記念事業について

・記念事業の内容、日程、場所、その他について、以下のような点が決定された。

①事業内容としては、記念講演会、記念祝賀会、記念講演集の発行等を行う。

②記念講演会は「漁業経済研究の課題と展望(仮題)」といったタイトルで、3人の方に35分づつ話していただく。

③記念祝賀会は講演会終了後、会員外の招待者も交えて実施する。

④日時、場所については以下の通りとする。

記念講演会:1993年5月29日(土)15:45~17:45

東京水産大学 講義棟 大講義室

記念祝賀会:1993年5月29日(土)18:00~20:00

同学 資源管理学科棟 203号室

なお、第40回大会も5月29日(土)、30日(日)の2日間、東京水産大学にて実施する。

⑤実行体制としては、委員長・鈴木旭、事務局長・濱田英嗣を中心に数名がこれに当たる。

(7) 第40回シンポジウムについて

・シンポ報告者の一人である加瀬氏より、シンポの概要について説明があり、主な論点を中心に種々意見交換を行った。

・コーディネーター及び報告者の打ち合わせが、来年

3月6日に改めて実施される。

・報告者とその報告仮題は以下の通りである。

秋山博一：問題提起

加瀬和俊：沿岸漁業生産力と就業選択

長谷川健二：漁民層分解と就業構造

島秀典：若年漁村就業者の主体的就業選択

三輪千年：都市近郊漁村における若年層の就業

学会誌編集委員会からのお知らせ

1, 論文の投稿が相変わらず不足しています。編集委員会でも努力していますが、会員各位の積極的な投稿計画に期待します。特に理事・監事さん方の協力をお願いします。

2, 英文抄録の付加の仕方については、申し合わせ事項を参考にして下さい。(短信NO.67(前号)参照)

事務局からのお知らせ

◆ボーナスカンパのお願い

今年もボーナスカンパを実施したいと思います。多数の方々のご厚意を期待します。宜しくお願いいたします。

◆個人会員拡大に協力を

漁業経済学会の会員は、近年明らかに伸び悩みの傾向にあります。入会申込書(用紙)を同封致しましたので、学会活性化のために、是非会員拡大にご活用ください。もちろんコピーによる用紙の増し刷りも構いません。1人といわず、2人、3人と会員を増やしていただければ幸いです。

なお、記入後の入会申込書は事務局(下記)宛お送り下さい。

漁業経済学会事務局

〒108 東京都港区港南4-5-7 東京水産大学内

(担当:宮沢晴彦 馬場治)

◆第40回大会について

次年度大会については、また改めて通知致しますが、日時、場所等については次のように決まっております。早めにスケジュール等の調整をしていただき、多くの方にご参加いただければ幸いです。

日時:5月28日(金)18:00~ 全国理事会

5月29日(土)9:00~12:00 一般報告①

(2会場で実施)

13:00~14:00 総会

14:00~15:30 一般報告②

(同上)

15:45~17:45 40周年記念講演会

18:00~20:00 40周年記念祝賀会

5月30日(日)9:30~17:00 シンポジウム

場所:いずれも東京水産大学

◆寄贈文献

学会事務局に以下の文献が寄贈されました。御礼と共に報告いたします。

・在日本朝鮮人科学技術協会「朝鮮學術通報」第27巻第2号、1992,8

学会短信 NO.68

1993.1

事務局

〒108 東京都港区港南4-5-7

東京水産大学内

電話 03(3471)1251